

<別紙1>

**重要事項説明書**  
介護老人保健施設シルバーケア若園 入所サービス

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ◇施設名 介護老人保健施設 シルバーケア若園
- ◇開設年月日 平成16年4月5日
- ◇所在地 北九州市小倉南区若園3丁目2-7
- ◇電話/FAX 093-952-5581/093-952-5670
- ◇施設長名(医師) 有留 文太郎
- ◇介護保険指定番号 介護老人保健施設〔4057780183号〕

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話等の介護老人保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること。

また、ご利用者様の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や介護予防短期入所療養介護といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。ご理解頂いた上でご利用してください。

『介護老人保健施設 シルバーケア若園の運営方針』

地域の老人福祉の拠点となり、介護を必要とする方が生きがいを持って老後を過ごせるよう、通所施設及び利用施設としての入所サービス・短期入所療養介護等の施設サービスと在宅支援サービスとしての在宅要介護老人への積極的なアプローチを大きな二本柱としてサービスを提供します。

(3) 施設の職員体制 (施設基準上 必要な数)

	職務の内容	常勤者	日勤者	夜勤者
管理者(医師)	業務の一元的な管理	1名	1名	—
医師	医学管理(管理者兼務可)	(1名)		—
PT・OT	機能回復訓練の指導	1名	1名	—
介護支援専門員	ケアプランの作成、評価、指導	1名	1名	—
支援相談員	ご利用者様・家族への相談業務	1名	1名	—
看護師	心身の健康管理、保健衛生管理	7名	2～3名	1名
入所介護職員	介護業務	15名	6～7名	2名
栄養士	栄養管理・栄養指導	1名	1名	—
事務員	事務・会計業務	適当数	1～2名	—

- ※ 日勤 08:45 ~ 17:30  
(早出 07:30 ~ 16:15、遅出 10:45~19:30)  
夜勤 16:30 ~ 09:30

(4) 定員等

入所定員 50名 (一般棟30名 認知症専門棟20名)  
(療養室内訳) 個室4室、 2人部屋17室、 4人部屋3室

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事(食事は原則として食堂でお取りいただきます。)  
朝食 8時00分～  
昼食 12時00分～  
おやつ 15時00分～  
夕食 18時00分～
- ③ 入浴  
一般浴槽のほか入浴に介助を要するご利用者様には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に2回ご利用できます。ただし、ご利用者様の身体状態に応じて、清拭等になる場合があります。
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護(退所時の支援も行います)
- ⑥ 機能訓練(リハビリテーション・レクリエーション)
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ ご利用者様が選定する特別な食事(おやつ)の提供
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ 行政手続き代行(要介護認定代理申請等)
- ⑫ その他

※ これらのサービスのなかには、ご利用者様の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

- (1) 当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力いただき、ご利用者様の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

◎協力医療機関

北九州総合病院	北九州市小倉北区東城野町1-1	(093-921-0560)
健和会大手町病院	北九州市小倉北区大手町13-1	(093-592-5511)
水巻共立病院	遠賀郡水巻町吉田西4丁目2-1	(093-201-1394)
霧ヶ丘つだ病院	北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目9-20	(093-921-0438)

◎協力歯科医療機関

加藤歯科医院	北九州市小倉南区若園3丁目2-30	(093-921-2613)
--------	-------------------	----------------

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「緊急時の連絡先」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

#### 4. 施設利用に当たっての留意事項

施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設はご利用者様の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

##### ① 面会について

<面会時間>10時00分～16時00分 <面会簿>1階事務所前

面会に来られたときは必ず面会簿に記入してください。

また、飲食物の持ち込みについては、必ず職員までお申し出ください。

※インフルエンザ等に感染しているときの面会はご遠慮ください。

##### ② 外出・外泊について

外出・外泊を希望される場合は届出が必要です。事前にご連絡ください。外泊は一月に6日が限度です。外泊時に居室を確保している場合、居住費は徴収させていただきます。減免対象者の方の外泊時費用算定時は通常の負担限度額でお支払して頂きます。

##### ③ 飲酒・喫煙について

飲酒、喫煙は施設内禁止です。面会の方も、ご協力お願いします。

##### ④ 禁止事項について

施設内での選挙運動・宗教活動・勧誘・販売行為は固くお断りいたします。ペットの持ち込みは固くお断りいたします。

##### ⑤ 金銭・貴重品の管理

金銭・貴重品の持ち込みは原則禁止としております。もし所持される場合は、ご本人の責任で管理してください。やむをえない理由がある場合に限り、お預かりさせていただきます。その際は、同意書を出してください。

##### ⑥ 洗濯物について

入浴日の着替えのほか適時着替えをいたしますので、早めの補充交換をお願いします。洗濯方法は①持ち帰り、②業者委託（実費）の2通りがあります。

##### ⑦ 入所中（外泊時等含む）の施設外での受診

介護老人保健施設には常勤医がいること、病状安定期の要介護者が入所する施設ということから、むやみに医療機関へ受診することは認められていません。

よくあるケースとして、外泊・外出時などの際に施設以外の医療機関で診察を受ける、薬をもらう、検査を受ける、処置を受ける等は原則としてできませんのでご了承下さい。やむを得ず受診しなければならない場合は、受診前に施設へ必ずご連絡下さい。

入所中に体調の変化があった場合は、当施設の医師が診察します。その結果、受診が必要になった場合、協力医療機関へ相談し、施設での治療が可能であれば入所を継続することになりますが、入院又は特別な通院治療が必要になった場合は、施設での入所が継続できない場合があります。

また、介護老人保健施設は積極的な治療を行うところではありませんので、希望されるお薬・湿布・目薬・軟膏などすべてを提供することはありません。入所前に服用されていたお薬は、かかりつけの医師からの情報提供に基づき、不要なものは整理し、その後、入所中の必要なお薬はすべて当施設が管理・提供いたします。

したがって、入所前に服用しているお薬などある場合は、重複防止の観点からすべてご提供いただくようお願い申し上げます。なお、市販のお薬を持ち込み使用の場合は、内容が特別注意を要するものでない限り特に制限するものではありませんので、ご相談のうえご用意ください。

## 5. 非常災害対策

当施設に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

- ・非常災害に備えて、消防計画、風水害、地震等の災害に対処するための計画（BCP）を作成し、非常災害時の関係機関へ通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知します。
- ・定期的に避難、救出、その他必要な訓練（夜間想定訓練を含む）を行います。
- ・災害対策に関する担当者（防火管理者）
- ・防災設備 消火器・スプリンクラー・自動火災報知設備・火災通報装置・非常放送設備・避難器具・誘導灯・防排煙設備・自家発電設備等
- ・防災訓練 年2回

## 6. 事故発生時の対応

- ・サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は利用者に対し必要な措置を講じます。
- ・施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
- ・当施設は利用者の身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。
- ・当施設は、事故が生じた際にはその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。
- ・施設は、入所者に対する介護保健施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うよう努めます。

## 7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、ご利用者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 8. 要望及び苦情等の相談

要望や苦情などは、苦情受付担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

（電話 093-952-5581）

また、施設内に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

## 9. その他

- ・当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますのでご利用ください。
- ・高齢者の方には、心身の障害や老化に伴い様々な事故の危険性があります。転倒、転落、誤嚥などがその代表ですが、それらの事故は骨折や外傷、窒息や肺炎など場合によっては死亡に結びつく結果をもたらすこともあります。当施設では細やかな観察や工夫でそのような事故の発生防止に努めておりますが、専門的な介護施設とはいえ、ご利用者様皆様の全ての行為を管理・予測できるものではありませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。「入所時説明書」も併せてお読みください。

<別紙2>

## 介護保健施設サービスについて

### 1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### 2. 介護保健施設サービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、ご利用者様に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・ご利用者様の後見人、ご利用者様の家族、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

#### ◇医療：

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者様の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

#### ◇リハビリテーション：

原則としてリハビリテーション室（機能訓練室）にて行いますが、施設内でのすべての活動がリハビリテーション効果を期待したものです。

#### ◇栄養管理：

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

#### ◇生活サービス：

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常にご利用者様の立場に立って運営しています。

### 3. 利用料金

ご利用料金、加算料金につきましては、別表 1.2.3 をご覧ください。

### 4. 利用料金

毎月 10 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の 25 日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

お支払い方法は、口座振替（指定金融機関）を基本とします。口座振替日は毎月 20 日です。引落できなかった場合は、施設窓口での現金支払いとなります。口座振替手続きが完了するまでの 1~2 ヶ月は、施設窓口での現金支払いとなります。それ以外の支払方法は別途話し合いの上、双方合意した方法によります。

<別紙3>

## 個人情報の利用目的

当法人では、利用者の方に安心してサービスを受けて頂くために、安全なサービスをご提供すると共に利用者の方の個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。

### ◇個人情報の利用目的について

当法人では利用者の方及びご家族様の個人情報を下記の目的で利用させて頂く事がございます。これら以外の目的で利用させて頂く必要が生じた場合は、改めて同意を頂く事にしておりますのでご安心下さい。

### ◇個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当法人では利用者の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

#### 【介護老人保健施設内部での利用目的】

- 利用者等に提供する介護サービス
- 介護保険事務
- 介護サービスの利用者に係る管理運営業務
  - 入退所等の管理
  - 会計・経理
  - 事故等の報告
  - 当該利用者の介護・医療サービスの向上

#### 【他事業者等への情報提供を伴う利用目的】

- 利用者等に提供する介護サービス
  - 居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - 診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - 検体検査業務の委託その他の業務委託
  - 家族等への心身の状況説明
- 介護保険事務
  - 保険事務の委託
  - 審査支払機関へのレセプトの提供
  - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

#### 【上記以外の利用目的】

- 管理運営業務のうち
  - 医療・介護サービスや業務の維持・改善の為の基礎資料
  - 当施設において行われる学生の実習への協力
  - 当施設において行われる事例研究
  - 外部監査機関への情報提供

■入所料金表■（介護保険適用分：1割）

<別表1-①>

◆介護保険給付サービス費（1日につき）

施設サービス費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	805円	855円	921円	975円	1,027円
個室	727円	774円	840円	896円	945円

◆各種加算

名称	金額	名称	金額
夜勤職員配置加算	25円/日	試行的退所時指導加算	406円/回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	487円/回	退所時情報提供加算（Ⅰ）	507円/回
初期加算（Ⅱ）	913円/30日	退所時情報提供加算（Ⅱ）	254円/回
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	203円/回	入退所前連絡加算（Ⅰ）	609円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	244円/回	入退所前連絡加算（Ⅱ）	406円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	122円/回	退所時栄養情報連絡加算	71円/月
認知症ケア加算	77円/日	訪問看護指示加算	305円/回
療養食加算	6円/回	外泊時費用	367円/回
経口維持加算（Ⅰ）	406円/月	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※3	月額7.5%
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）※3	23円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）※3	月額7.1%
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）※3	19円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）※3	月額5.4%
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）※3	6円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅳ）※3	月額4.4%

※1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

※2 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、負担額に1000分の1014を乗じた額となります。

※3 それぞれいずれか1つを算定します。

※4 ※2による計算方法により、実際の請求金額と多少異なる場合がございますので、ご了承下さい。

◆食費・居住費（1日につき）

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	1,550円	1,360円	650円	390円	300円
居住費	多床室(2F)	500円	430円	430円	0円
	多床室(3,4F)	600円	430円	430円	0円
	個室	1,000円	1,000円	1,000円	550円

◆1ヶ月あたりの目安（施設サービス費、夜勤職員配置加算・食費・居住費・日用品）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第4段階	多床室(2F)	95,790円	97,340円	99,386円	101,060円	102,672円
	多床室(3,4F)	98,890円	100,440円	102,486円	104,160円	105,772円
	個室	108,872円	110,329円	112,375円	114,111円	115,630円
第3段階②	多床室	87,730円	89,280円	91,326円	93,000円	94,612円
	個室	102,982円	104,439円	106,485円	108,221円	109,740円
第3段階①	多床室	65,720円	67,270円	69,316円	70,990円	72,602円
	個室	80,972円	82,429円	84,475円	86,211円	87,730円
第2段階	多床室	57,660円	59,210円	61,256円	62,930円	64,542円
	個室	58,962円	60,419円	62,465円	64,201円	65,720円
第1段階	多床室	41,540円	43,090円	45,136円	46,810円	48,422円
	個室	56,172円	57,629円	59,675円	61,411円	62,930円

■入所料金表■（介護保険適用分：2割）

<別表1-②>

◆介護保険給付サービス費（1日につき）

施設サービス費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	1,609円	1,710円	1,842円	1,949円	2,053円
個室	1,454円	1,548円	1,679円	1,791円	1,890円

◆各種加算

名称	金額	名称	金額
夜勤職員配置加算	49円/日	試行的退所時指導加算	812円/回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	974円/回	退所時情報提供加算（Ⅰ）	1,014円/回
初期加算（Ⅱ）	1,826円/30日	退所時情報提供加算（Ⅱ）	507円/回
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	406円/回	入退所前連携加算（Ⅰ）	1,217円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	487円/回	入退所前連携加算（Ⅱ）	812円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	244円/回	退所時栄養情報連携加算	142円/月
認知症ケア加算	154円/日	訪問看護指示加算	609円/回
療養食加算	12円/回	外泊時費用	734円/回
経口維持加算（Ⅰ）	812円/月	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※3	月額7.5%
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）※3	45円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）※3	月額7.1%
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）※3	37円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）※3	月額5.4%
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）※3	12円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅳ）※3	月額4.4%

※1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

※2 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、負担額に1000分の1014を乗じた額となります。

※3 それぞれいずれか1つを算定します。

※4 ※2による計算方法により、実際の請求金額と多少異なる場合がございますので、ご了承下さい。

◆食費・居住費（1日につき）

第4段階	
食費	1,550円
居住費	多床室(2F) 500円
	多床室(3,4F) 600円
	個室 1,000円

◆1ヶ月あたりの目安（施設サービス費・夜勤職員配置加算・食費・居住費・日用品）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	多床室(2F)	121,458円	124,589円	128,681円	131,998円	135,222円
	多床室(3,4F)	124,558円	127,689円	131,781円	135,098円	138,322円
	個室	132,153円	135,067円	139,128円	142,600円	145,669円

■入所料金表■（介護保険適用分：3割）

<別表1-③>

◆介護保険給付サービス費（1日につき）

施設サービス費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	2,413円	2,565円	2,763円	2,924円	3,079円
個室	2,181円	2,321円	2,519円	2,686円	2,835円

◆各種加算

名称	金額	名称	金額
夜勤職員配置加算	73円/日	試行的退所時指導加算	1,217円/回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1,461円/回	退所時情報提供加算（Ⅰ）	1,521円/回
初期加算（Ⅱ）	2,738円/30日	退所時情報提供加算（Ⅱ）	761円/回
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	609円/回	入退所前運携加算（Ⅰ）	1,826円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	730円/回	入退所前運携加算（Ⅱ）	1,217円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	365円/回	退所時栄養情報運携加算	213円/月
認知症ケア加算	231円/日	訪問看護指示加算	913円/回
療養食加算	18円/回	外泊時費用	1,101円/回
経口維持加算（Ⅰ）	1,217円/月	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※3	月額7.5%
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）※3	67円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）※3	月額7.1%
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）※3	55円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）※3	月額5.4%
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）※3	18円/日	介護職員処遇改善加算（Ⅳ）※3	月額4.4%

※1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

※2 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、負担額に1000分の1014を乗じた額となります。

※3 それぞれいずれか1つを算定します。

※4 ※2による計算方法により、実際の請求金額と多少異なる場合がございますので、ご了承下さい。

◆食費・居住費（1日につき）

第4段階	
食費	1,550円
居住費	多床室(2F) 500円
	多床室(3.4F) 600円
	個室 1,000円

◆1ヶ月あたりの目安（施設サービス費、夜勤職員配置加算・食費・居住費・日用品）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	多床室(2F)	147,126円	151,838円	157,976円	162,967円	167,772円
	多床室(3.4F)	150,226円	154,938円	161,076円	166,067円	170,872円
	個室	155,434円	159,774円	165,912円	171,089円	175,708円

## ◆その他費用

&lt;別表2&gt;

日用品代	日用品内容（教養娯楽費別途）			
210円	バスタオル 70円/1枚	フェイスクル 50円/1枚	洗面コップ 150円/1個	歯ブラシ 150円/1本
	歯磨き粉 150円/1本	シャンプー 20円/1日	ボディソープ 20円/1日	洗身用タオル 150円/1枚
	入浴時着替えを入れる袋 150円/1個		洗濯物を入れるビニール袋 5円/1枚	
220円	ポケットティッシュ 20円/1個			
上記に追加した場合	電池 単1) 70円/1個	電池 単2) 50円/1個	電池 単3) 50円/1個	電池 単4) 50円/1個

※商品価格は仕入れ値・仕入れ条件により多少変動することがありますので御了承下さい。

理美容代：1,800円（状態により300円追加させて頂くことがあります）	
テレビ使用料：100円/日	
健康管理費（インフルエンザ等予防接種費）：実費	文書料（簡単な証明書・医証等）：500円/部
診断書：規定の額（一般：3,000円、裁判所：6,000円、生命保険：7,000円）別途消費税がかかります	

## ◆お支払方法

◆月末締めのご請求書を、翌月10日に発行いたします。

◆お支払い方法は、口座振替（指定金融機関）にてお願いいたします。（口座振替日：毎月20日）

20日に引落できなかった場合は、施設窓口で現金支払いをお願いいたします。

（口座振替が開始になるまでの1～2ヶ月間は、施設窓口での現金支払いとなります。）

対象の金融機関口座をお持ちでない場合は、施設窓口での現金支払いとなります。（現金支払期限：毎月25日）

◆お支払い確認後、領収書を発行いたします。

## ◆入所時にご準備して頂くもの ※衣類は洗濯可能なもの（ウール等縮むものは不可）

◆上着・ズボン（各5枚程度）【動き易く伸縮性に富んだもの（ジャージ、スウェットスーツ等）】

◆羽織もの（2枚）（カーディガン・ベスト等）

◆下着、靴下（各7枚以上）

◆履物（1足と予備1足）【履きなれた靴（介護靴が望ましい）】

◆クッション（2枚）【椅子、平椅子に敷く用（低反発が望ましい）】

◆コップ（1つ）【できればプラスチックでフタ付きのもの】

◆箱ティッシュ（5箱）

・パジャマ（ご自身で更衣できる方）

・電気カミソリ（男性の方）

・義歯ケース、義歯洗浄剤（義歯を使用している方）

・現在飲まれている薬（入所前に2週間分ほど ご用意ください）

【介護保険】 介護保険証、介護保険負担割合証、介護保険標準負担額減額認定証（お持ちの方）

【医療保険】 健康保険証、身障者手帳（お持ちの方）

【印鑑】 入所者様、ご家族様

◆持参される物には、すべてお名前をご記入ください。（当日着用されている衣類にもお願いします）

◆金銭や貴重品（指輪・腕時計・ネックレスなど）は控えていただきますようお願いいたします。

◆刃物類の持ち込みは禁止です。

◆タオル類、洗面用品類、入浴用品類・オムツ類は施設でご用意します。

◆ご利用初日の来所の際は持参されたお荷物をチェックさせていただきます。

利用者 負担段階	対象者	負担限度額（日額）		
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で高齢福祉年金受給者</li> <li>・生活保護受給者</li> <li>・境界層該当者</li> </ul>	預貯金等の資産が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下	居住費 個室 550円 多床室 —	食費 300円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税世帯非課税であって（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額+合計所得金額】が年間80.9万円以下の方</li> <li>・境界層該当者</li> </ul>		預貯金等の資産が単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下	居住費 個室 550円 多床室 430円
第3段階 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税世帯非課税であって（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額+合計所得金額】が年間80.9万円超120万以下の方</li> <li>・境界層該当者</li> </ul>	預貯金等の資産が単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下		居住費 個室 1,000円 多床室 430円
第3段階 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税世帯非課税であって（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額+合計所得金額】が年間120万円超の方</li> <li>・境界層該当者</li> </ul>		預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下	居住費 個室 1,000円 多床室 430円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の方</li> </ul>			居住費 個室 1,000円 2F：500円 多床室 3.4F：600円

- ※ 当施設では常勤の管理栄養士により、食事が管理されています。
- ※ 当施設では適時（朝食8:00、昼食12:00、夕食18:00）適温（保温食器による）給食を行っています。
- ※ 当施設では、第6次改訂日本人の栄養所要量に基づいた食事の提供を行っています。